市章

HIGASHIYAMATO

東やまと市報

2016(平成28年). 1.15/No.1144　月2回(1日・15日)発行

東大和市ホームページアドレス　http://www.city.higashiyamato.lg.jp/

今号の主な記事

介護保険料等は所得税、
市・都民税の控除が受けられます …2面
市長への手紙 ……3・4面
うまかんべぇ～祭
ステージ発表団体の募集 ……5面
保育施設の二次申請 ……6面
ちょこっと共済 ……7面

〔東大和市市民憲章(抄)〕

健康で働き生活を楽しみ
明るい家庭を
つくりましょう

発行／東大和市　編集／企画財政部秘書広報課（〒207-8585）東大和市中央3-930　☎042-563-2111(市役所代表)　ファクス042-563-5932

マイナンバー制度
個人番号カードの交付が始まります

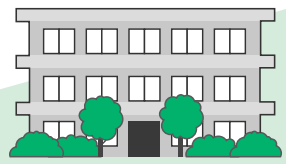

▲個人番号カード　表面イメージ

▲個人番号カード　裏面イメージ

個人番号カード（通称：マイナンバーカード）を申請された方に対して、1月下旬からカードの交付を順次開始します。

交付手数料は、初回発行については無料です（再交付は原則有料）。

表面には氏名、住所、生年月日、性別、顔写真等が記載され、個人番号は裏面に記載されます。

▽受取場所　市民課（市役所1階）

▽受付時間

●平日：午前9時～午後4時

●土曜日：午前9時～11時（第3土曜日は除く）

▽受取方法　個人番号カードの交付申請後、カードが出来上がりましたら、市役所から交付準備ができたことをお知らせする個人番号カード交付通知書を送付しますが、長時間お待ちいただくこととなりますので、ご了承ください。

▽個人番号カードの受取りの際に必要な持ち物

①個人番号カード交付通知書
②通知カード
③住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
④本人確認書類（詳しくは交付通知書同封の案内をご覧ください）

※①②③は、個人番号カードを交付する際に回収します。

※個人番号カードを交付する際に暗証番号の設定手続きがあります。

▽問合せ　市のマイナンバー専用ダイヤル042-516-9301まで。

個人番号カードの受取方法〈事前予約をお願いします〉

交付通知書

市役所から送付されます（転送不可・普通郵便）

電話または来庁による予約

042-516-9301
【マイナンバー専用ダイヤル】

受取日時を予約してください（予約時には交付通知書のご用意をお願いします）

受け取り

予約した日時に市役所へご来庁ください

個人番号カード取得には申請が必要です

個人番号カードを取得するためには、申請が必要です。申請書・説明書類は、平成27年11月頃、郵便（簡易書留）で通知カードに同封して送付しています。

申請書に必要事項を記載・署名し、顔写真を添付の上、返信用封筒に入れて郵送にてご申請ください。スマートフォンやパソコンからのオンライン申請も可能です。詳しくは、説明書類をご覧ください。

【個人番号カードの活用方法】

①身分証明書として利用
②行政機関の窓口等で個人番号を求められた際に利用
③電子証明書を用いたe-Taxなどの各種申請に利用
④コンビニでの住民票等の取得に利用（東大和市では、2月22日(月)からの実施を予定しています）

下水道使用料金の改定説明会を開催

下水道は、清潔で快適な生活にとって、欠くことのできない都市施設です。

地方公営企業である下水道事業において、汚水の処理に係る経費は、皆さんの使用料金で賄うことが原則ですが、現状では使用料収入では賄うことができず、一般会計からの繰入金で補っています。

下水道事業は、事業開始時に多額の建設事業費が必要となるため、事業費の財源は市債（借入金）の発行で賄い、現在も償還（返済）を続けています。また、今後、老朽化した施設の改築や更新に係る新たな事業を適切に行っていく必要があります。

このようなことから、できるだけ早期に経営状況を一定の水準に引き上げ経営基盤の強化につなげていく必要があります。

下水道使用料金については、平成12年度の改定後、消費税を転嫁する見直しを行っていますが、市債の償還における工夫や新たな投資を抑制することにより、料金水準に係る改定は見送ってきました。その結果、経営の健全性を示す経費回収率は多摩26市平均の107・1%を大きく下回る71・8%となっています。

今後の新たな事業に係る費用を別にしても、平成35年度頃に経費回収率を健全な経営状況とされる100%水準にするため、料率の平均改定率を30%とする改定を平成28年第1回市議会定例会で提案する予定です。

この改定についてご理解をいただくための説明会を開催します。今後も引き続き経費の縮減を図り、健全な事業運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

▽問合せ　下水道課・内線1231まで。

説明会日時・場所

日　時（概ね1時間です）		場　所
1月23日(土)	午後2時30分から	市役所会議棟第6会議室
	午後6時から	
1月24日(日)	午前10時30分から	
	午後2時30分から	
1月27日(水)	午後7時から	

2月21日／東大和市ロンドみんなの体育館
車椅子バスケットボール大会

障害者スポーツの一つである車椅子バスケットボールの第35回三澤杯記念大会が開催されます。全力でゴールに向かう選手のプレーをぜひご覧いただき、熱い声援で大会を盛り上げましょう。

なお、この大会は、日本選手権東京都予選大会である第43回東京都車椅子バスケットボール選手権大会の前哨戦として行われます。

▽日時　2月21日(日)午前9時30分から

▽場所　東大和市ロンドみんなの体育館(市民体育館)

※駐車場の利用を一部制限しますので、徒歩、自転車またはちょこバス等の公共交通機関をご利用ください。

▽問合せ　社会教育課・内線1552まで。

道路に降った雪が凍結すると危険です。雪が降ったときは、自宅や店舗前の雪かきにご協力ください／問合せ　土木課・内線1211まで

介護保険料・介護サービス利用料

税金の控除が受けられます

○介護保険料の控除

所得税または市・都民税の申告を行う際に、平成27年中に納めた介護保険料は、社会保険料として控除が受けられます。

●介護保険料が年金から特別徴収されていた方：平成27年2月～12月の間に徴収された額

●介護保険料を納付書または口座振替で納めていた方：平成27年中に納めた額または引き落とされた額

※平成27年中に納めた介護保険料額が不明な場合等はお問い合わせください。

▽**問合せ**　高齢介護課・内線1171まで。

○介護サービス利用料の控除

税金の申告を行う際に、平成27年中に介護サービスを利用した時に支払った自己負担額の全部または一部が、医療費控除の対象となる場合があります。対象となるサービス及び対象費用は、左表のとおりです。

▽**問合せ**　高齢介護課・内線1137まで。

○介護認定を受けている方のおむつ代の控除

おむつ代に係る医療費控除を受けるには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

なお、2年目以降の申告で、介護認定に係る書類により寝たきり状態及び尿失禁の確認ができる方は、高齢介護課（市役所2階）で交付する書類で代用できる場合がありますので、申請してください。

▽**問合せ**　高齢介護課・内線1173まで。

介護サービスの利用に伴う医療費控除の取り扱い

	対象となるサービスの名称	種類 介護費(利用者負担)	居住費滞在費	食費
①	訪問看護	○	―	―
	介護予防訪問看護	○	―	―
②	訪問リハビリテーション	○	―	―
	介護予防訪問リハビリテーション	○	―	―
③	居宅療養管理指導	○	―	―
	介護予防居宅療養管理指導	○	―	―
④	通所リハビリテーション	○	―	○
	介護予防通所リハビリテーション	○	―	○
⑤	短期入所療養介護	○	○	○
	介護予防短期入所療養介護	○	○	○
⑥	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（一体型事業所で訪問看護を利用する場合）	○	―	―
⑦	看護小規模多機能型居宅介護	○	―	―
⑧	訪問介護（生活援助中心型は除く）	○	―	―
	夜間対応型訪問介護	○	―	―
	介護予防訪問介護	○	―	―
⑨	訪問入浴介護	○	―	―
	介護予防訪問入浴介護	○	―	―
⑩	通所介護	○	―	×
	認知症対応型通所介護	○	―	×
	小規模多機能型居宅介護	○	―	×
	介護予防通所介護	○	―	×
	介護予防認知症対応型通所介護	○	―	×
	介護予防小規模多機能型居宅介護	○	―	×
⑪	短期入所生活介護	○	×	×
	介護予防短期入所生活介護	○	×	×
⑫	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（一体型事業所で訪問看護を利用しない場合及び連携型事業所）	○	―	―
⑬	介護老人福祉施設	○（ただし2分の1）	○（ただし2分の1）	○（ただし2分の1）
	地域密着型介護老人福祉施設	○（ただし2分の1）	○（ただし2分の1）	○（ただし2分の1）
⑭	介護老人保健施設	○	○	○
⑮	介護療養型医療施設	○	○	○

注1）⑧～⑫は、①～⑥のサービスと併せて利用する場合のみ対象となります。
注2）上記のサービス類型にかかわらず、介護福祉士等による喀痰（かくたん）吸引等の対価については、その10分の1が控除対象になります。

1月30日㈯第九小学校

避難所体験訓練

1月30日㈯に、第九小学校にて避難所生活、非常食炊き出しなどを体験する「避難所体験訓練」を実施します。

▽**対象地区**　第九小学校通学区域を中心に市内全域

▽**日時**　1月30日㈯午前9時～正午（雨天決行・荒天中止）

▽**場所**　第九小学校校庭及び体育館

▽**訓練内容**　避難所体験訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練、スタンドパイプを活用した放水及び給水体験訓練、起震車による地震体験、ガスマイコンメーター操作復旧訓練、災害時伝言ダイヤル操作訓練

※当日は、動きやすく暖かい服装でお越しください。

※駐車場はありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

▽**問合せ**　防災安全課・内線1352まで。

償却資産の申告はお早めに

事業用の資産（償却資産）を所有する方は、平成28年1月1日現在で市内に所有する償却資産の内容等を申告することとされています。お早めの申告をお願いします。

▽**申告期限**　2月1日㈪

▽**申告場所**　課税課（市役所1階）

※昨年申告されている方、新たに事業を始めた方に平成28年度用の申告書を郵送しています。まだ申告書が届いていない方は、ご連絡ください。

▽**問合せ**　課税課・内線1058まで。

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日は、法隆寺金堂の壁画が焼失するという事件が起きた日です。

後年行われた壁画の修復作業では、現在の（仮称）東大和郷土美術園に長年お住まいであった吉岡堅二画伯も中心的役割を担ったことで知られています。

文化財防火デーは、この出来事を教訓として国によって昭和30年に制定されました。火災は、地域の人々が守り伝えてきた貴重な文化財を一瞬でなくしてしまいます。失われた文化財は、二度と取り戻すことができません。

火を使うことが多くなるこの時期に、私たち一人ひとりが地域に伝わる文化財を大切に守りながら、次代へ伝えていくように心がけましょう。

▽**問合せ**　郷土博物館☎042―567―4800まで。

○文化財を火災から守る消防訓練を実施

貴重な文化財を火災から守るため、消防訓練を行います。

▽**日時**　1月23日㈯午前9時30分から

▽**場所**　豊鹿島神社（芋窪1―2067）

▽**問合せ**　防災安全課・内線1351まで。

消防団員表彰

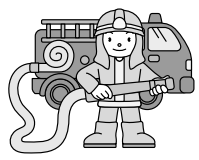

1月10日の東大和市消防出初式で、次の方々が表彰されました。（敬称略）

○東京都三多摩消防団連絡協議会長表彰

●優良表彰　第七分団

○東京消防庁北多摩西部消防署長表彰

●優良表彰　第三分団、第六分団

●応急救護指導活動功労表彰　第一分団班長・原将巳、本部付け団員・武田浩子、本部付け団員・森田明美、第二分団団員・大井将平

●応急手当指導員活動功労表彰　本部付け団員・清水千秋、本部付け団員・武田浩子、本部付け団員・森田明美、本部付け団員・三次梨絵、本部付け団員・昆春菜

○東大和市長表彰

●特別表彰　第六分団

●功績表彰　第三分団分団長　山室鉱一朗、第二分団分団長　福原嘉昭

●竿頭綬表彰　第一分団

○東大和市消防団長表彰

●永年勤続表彰25年　第五分団部長・内野博久

●永年勤続表彰20年　第六分団分団長・岩品圭一、第六分団部長・佐藤亮、第一分団団員・原章記、第一分団団員・杉崎忠、第五分団団員・内野篤司、第七分団団員・田辺信夫、第七分団団員・小谷清二

●永年勤続表彰15年　第六分団部長・比留間裕一、第三分団団員・小池竜太

●永年勤続表彰10年　第二分団団員・林一実、第二分団団員・木村仁、第五分団団員・髙石元嗣、第五分団団員・内野陽介、第七分団団員・高山永吾

●精勤表彰22人

○退団者に対する感謝状

4人

▽**問合せ**　防災安全課・内線1351まで。

事業主の方へ 給与支払報告書の提出はお早めに

平成28年度の給与支払報告書の提出期限は2月1日㈪となっています。お早めに提出をお願いします。

給与支払報告書及び総括表は、給与受給者の平成28年1月1日現在の住所地（退職者は退職時の住所地）の市区町村に提出してください。

○平成28年度から特別徴収への自主的な切り替えを

従業員（給与所得者）の個人住民税は、事業主（給与支払者）の方が、毎月給与から差し引いて納付していただく、特別徴収が原則です。

東京都と都内62市区町村では、平成29年度から原則すべての事業主の方を特別徴収義務者として指定させていただく予定となっています。

平成28年度給与支払報告書の提出から、特別徴収への自主的な切り替えを行うなど、ご協力をお願いします。

○給与支払報告書の提出は便利なeLTAX（エルタックス）で

給与支払報告書は、eLTAX（エルタックス）電子申告サービスを利用しても提出できます。利用方法は、eLTAXヘルプデスク☎0570―081459またはeLTAXホームページをご覧ください。（http://www.eltax.jp）

▽**問合せ**　課税課・内線1055まで。

立川税務署からのお知らせ

税理士による無料申告相談会

個人事業者や年金受給者及び給与所得者等を対象とした、無料申告相談会を開催します。対象となる税目は所得税及び消費税です。

※土地、建物及び株式などの譲渡所得・贈与税・相続税の相談、複雑な内容の相談は行いません。

※無料申告相談会場では、提出のみの申告書は受け付けていませんので、郵送等で税務署へ直接提出してください。

▽**期間**　1月27日㈬～29日㈮、2月3日㈬～5日㈮

▽**時間**

●午前9時15分～午後0時30分（受付は午前11時まで）

●午後1時30分～4時（受付は午後3時30分まで）

※混雑時は時間前に受付を締め切ることがあります。

▽**場所**　中央公民館ホール

▽**問合せ**　立川税務署☎042―523―1181へ。

病院？救急車？迷ったら「#7119」 ～救急相談センターへ！～ ／問合せ　北多摩西部消防署　☎042-565-0119へ。

市政にあなたのご意見を
市長への手紙

市では、よりよい市政運営を行うため、「市長への手紙」により、皆さんの声をお伺いします。市の仕事や対応について感じたこと、疑問に思ったこと、苦情等についてご意見をお寄せください。お寄せいただいた手紙については、直接市長が拝見し、施策の参考とするよう関係各部課に指示します。内容によって、市長または担当者から回答します。

◎市民相談・専門相談をご利用ください

市では、市政についての要望や相談、日常生活の中での法律、税務、登記、交通事故等の相談に応じています(左表参照)。専門相談は予約制です(電話での予約可)。相談の実施日時は変更することがありますので、市報1日号の「今月の相談」欄でご確認ください。

◆申込み・問合せは、秘書広報課・内線1413まで。

相談名		相談内容	相談日	相談員
市民相談		市政に関する要望・意見・苦情等、その他一般的な相談もお受けします（電話相談も可）。また、内容によっては専門相談をご紹介します。	月～金曜日（祝日は除く）午前8時30分～午後5時	市職員
専門相談（予約制）	法律相談	金銭貸借（クレジット･サラ金）、借地借家、保証担保、遺産相続、離婚、損害賠償、訴訟等の法律問題	毎週金曜日 午前9時～正午	弁護士
	人権身の上悩みごと相談	人権侵害、家族関係、離婚問題、人生相談、近隣関係の悩みごと等	毎月第3木曜日 午前9時30分～正午	人権擁護委員
	税務相談	相続税、贈与税、所得税、不動産取得税等の税に関する問題	毎月第3木曜日 午後1時～4時	税理士
	登記相談	所有権移転登記、仮登記、抵当権登記、法人登記等の登記に関する問題	毎月第3木曜日 午後1時～4時	司法書士
	行政苦情相談	国、独立行政法人、特殊法人等の業務に関する苦情・要望等	毎月第4木曜日 午前9時30分～正午	行政相談委員
	交通事故相談	交通事故の損害賠償問題、保険の手続き方法、示談の方法等	毎月第4木曜日 午後1時30分～4時	弁護士
	不動産取引相談	不動産取引に関する契約、物件、借地、借家、業者等	毎月第2木曜日 午前9時～正午	宅地建物取引士
	行政手続相談	相続、遺言、成年後見人、許認可、外国人の在留資格、帰化等の手続き	毎月第2木曜日 午後1時～4時	行政書士

※「市長への手紙」は、線に沿って切り取り、のりづけし、切手を貼らずに投函してください。

市では、“魅力あるまちづくり”を目指し、市民の皆様とともに歩む市政運営を進めております。

この「市長への手紙」をご活用いただき、ぜひ、市民の皆様のお声をお聞かせください。

平成28年1月15日

東大和市長
尾崎保夫

※「市長への手紙」は、通常の封書やはがき、ファクス(042−563−5932)、市民ポスト（市役所正面入り口脇に設置）でも受け付けています。また、東大和市公式ホームページ（http://www.city.higashiyamato.lg.jp/）のトップページにある「市政へのご意見・ご要望」から専用フォームを利用してもお寄せいただけます。

▷**問合せ**　秘書広報課（☎042−563−2111）・内線1413まで。

料金受取人払郵便
武蔵村山局承認
240
差出有効期間
平成30年1月
14日まで

2078790

東京都東大和市中央3丁目930番地

東大和市長　行

平成26年度にお寄せいただいた手紙の内容は…

事　項	件数
◎行財政 ●財政について ●職員の態度 ●経費削減の取り組み ●職員の人員配置に関する要望 ●職員の採用について　等	14
◎建設・土木 ●道路冠水 ●細い道の一方通行化 ●旧青梅街道にガードレール設置を ●ちょこバスのシルバーパス適用 ●ちょこバスの新ルートと値上げ反対 ●東大和市駅前に右折信号を設置 ●上北台駅周辺の臨時駐輪場　等	41

事　項	件数
◎市民生活 ●ごみの有料化について ●全てのごみの戸別収集化 ●空堀川沿い公衆トイレ設置 ●戦闘機・ヘリコプターの騒音 ●うまべぇのＰＲ ●個人商店への融資緩和 ●駅前交番の警察官常駐化 ●市営住宅の建設 ●自治会への補助金の増額と加入率の増加　等	58
◎教育・文化 ●小学校の学区の分け方 ●小学校給食について ●スクールガードの件 ●運動施設予約申込 ●温水プールの建設 ●各市立図書館との相互協力 ●図書館の開館日　等	17

事　項	件数
◎福祉・子ども ●未就園児の預け先 ●学童保育の時間延長を ●日・祝日・祭日・年末年始の保育 ●子どもの情操教育 ●就労支援センターの応対について ●未就学児の障がい児の預け先・支援　等	21
◎その他 ●市内の落書きについて ●駅前の照明 ●武蔵大和駅にロータリー設置　等	13
合　計	164

（受付手紙件数　119件）

※1件の手紙（はがきを含む）に複数の内容が書かれているものがあるため、内容件数と受付件数は一致しません。

「市長への手紙」

（差出人）※回答を希望する場合は必ずご記入ください。

受付番号

住所	〒207-□□□□ 東大和市			電話番号	—
ふりがな 氏名		回　答	1.　希望する		2.　希望しない
私の意見・要望・提案・情報 について					

※ファクス（０４２－５６３－５９３２）をご利用の場合は、この面を送信してください。
※市では、裏面のとおり市民相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。
▷**問合せ**　秘書広報課・内線１４１３まで。

のりしろ　のりしろ　のりしろ

うまかんべぇ祭 ステージ発表団体を募集します

第5回うまかんべぇ～祭（4月23日㈯、24日㈰開催予定）の市民団体によるステージ発表は、ハミングホールが担当します。

今回は市民のステージ発表のほか、自主事業のワークショップの発表会など、うまかんべぇ～祭のステージを活用して様々な催しをハミングホールが企画し盛り上げます。

▽募集対象　ダンス・音楽演奏・郷土芸能などを行う団体

※出演日程や発表時間などは、出演団体決定後調整します。また、ステージの広さ、利用可能機材など諸条件があります。

▽参加費　無料

▽応募期間　1月29日㈮～2月20日㈯（必着）

▽応募方法　専用応募用紙に必要事項を記入し東大和市民会館（ハミングホール）管理事務所へ直接持参

※持参できない場合、お問い合わせください。

▽応募用紙の取得方法

●産業振興課（市役所1階）

●東大和市民会館（ハミングホール）管理事務所

●市のホームページからダウンロード

▽募集数　6団体程度。募集数を超えた場合、発表内容及び活動実績等を考慮し選考します。

なお、詳細については、市のホームページ及び募集要項をご確認ください（1月29日㈮公開予定）。

▽問合せ　東大和市民会館（ハミングホール）管理事務所☎042―590―4411へ。

第2回東大和市男女共同参画フェスタ

市では、男女共同参画について市民の皆さんに考えていただく機会として、男女共同参画フェスタを開催します。

第一部は、男女共同参画川柳の表彰式を行います。

第二部では、男女共同参画関連の映画「グレース・オブ・モナコ　公妃の切り札」を上映します（日本語吹き替え・字幕付き・出演：ニコール・キッドマン、ティム・ロス他）。

※第二部からの入場はご遠慮ください。

▽日時　2月13日㈯午後1時30分～4時（午後1時開場）

▽場所　ハミングホール

▽定員　260人（先着順）

▽入場料　無料

▽手話通訳（第一部のみ）　2月9日㈫までに、ファクス（042―563―5931）または市のホームページの男女共同参画フェスタのページからお問合せフォームにてお申し込みください。

▽保育　1歳以上の未就学児（定員6人）。申込順。1月29日㈮までに、市民生活課までお申込みください。

▽問合せ　市民生活課・内線1715まで。

公共施設予約システム 抽選を開始します

市民センター・公民館では市報1月1日号でお知らせしたとおり、4月分の施設利用予約から公共施設案内・予約システムを利用した抽選を開始します。利用を希望する団体は必ず指定した期間内に抽選申込みを行ってください。

※抽選申込みには利用者番号、パスワードが必要です。

▽4月分の抽選申込み　抽選申込み期間などについては下表のとおりです。

※申込みできる回数は施設で異なります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

抽選申込み	インターネット	2月3日㈬午前0時～14日㈰午後11時59分 24時間受付可能
	施設設置端末	2月3日㈬～14日㈰午前9時～午後5時 日曜日、休館日、祝日は除く
抽選日		2月15日㈪午前0時
抽選結果確認 利用確定	インターネット	2月15日㈪午前1時～29日㈪午後11時59分
	施設設置端末	2月15日㈪～29日㈪午前9時～午後5時 日曜日、休館日、祝日は除く

▽問合せ　市民生活課・内線1714または施設予約システム対象施設の各市民センター、公民館まで。

中央図書館の展示コーナーを貸し出します

図書館では、展示コーナーを、図書館主催の展示に支障のない範囲で、無料の一般貸し出しを行います。

※図書館内での販売行為はできません。

▽対象　市内を中心に活動し、芸術文化活動を行っている団体（特定の宗教団体及び企業等の営利を目的とした団体は除く）

▽貸出期間　貸出可能期間のうち、おおむね2週間以内（設営、撤収を含む）

▽貸出可能期間　平成28年4月6日㈬～6月3日㈮

※休館日（毎週火曜日、毎月第3木曜日、及び土日以外の祝日）を除きます。

▽申込方法　2月3日㈬から、電話もしくは来館でお申し込みください（申込順）。

▽問合せ　中央図書館☎042―564―2454まで。

公民館

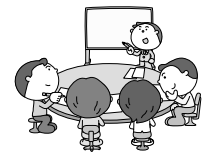

■第32回公民館のつどい 踊ろう！～Let's Dance♪～

市内5つの公民館で活動している踊り・ダンスグループによる合同イベントを開催します。熱いステージパフォーマンスを観ながら、冬の寒さを忘れてみんなで盛り上がりましょう。

新しく踊りやダンスの活動を始めてみたいとお考えの方は、この機会にぜひご鑑賞ください。

▽日時　2月6日㈯　第1部・発表会　午前10時～正午、第2部・交流会　正午～午後2時

※いずれも予定

▽出演団体と踊りのジャンル　江戸芸かっぽれ（かっぽれ踊り）、パイナップルガール（フラダンス）、大和・桜心会（よさこい）、ラウナレア・コル（フラダンス）、キッズラビット（ジャズダンス）

▽場所　中央公民館ホール

▽費用等　第1部は無料。第2部の交流会は、600円（弁当とお菓子代）。飲み物は持参してください。1月22日㈮までに事前申込みが必要です）

▽手話通訳と保育　1月22日㈮までにお申し込みください。保育は、午前のみ、対象は満1歳～就学前の幼児で、定員は16人、申込順です。

▽問合せ　中央公民館☎042―564―2451、ファクス042―563―5934まで。

郷土博物館

◎第28回多摩郷土誌フェア

多摩地域の27市町が出版した郷土の歴史や文化財に関する図書を一堂に集め、展示販売します。他地域の資料と見比べ、じっくりと選べる絶好の機会です。ぜひお越しください。

▽日時　1月23日㈯・24日㈰午前10時～午後5時（24日は午後3時まで）

▽場所　立川市女性総合センターアイム1階健康サロン（立川駅北口より歩行者デッキで徒歩7分）

◎自然観察会「冬の生き物たち」（事前申込制）

冬越しをする草木や虫。冬でも元気な鳥の観察を楽しみます。

▽日時等　2月11日㈭・祝日　午前9時30分、郷土博物館会議室集合

▽場所　市立狭山緑地

▽案内　郷土博物館職員

▽持ち物　筆記用具、双眼鏡

◎昼間の星の観察会「太陽をみよう」（申込不要）

太陽表面を観察してみませんか。

▽日時等　1月17日㈰午前11時30分～午後0時30分（時間内ならいつでも参加できます。くもりや雨の場合は中止です）

▽場所　郷土博物館前

▽案内　星空ボランティアと博物館職員

◎星空観察会「オリオン座をみよう」（事前申込制）

オリオン座を探してオリオン大星雲を天体望遠鏡で観察しましょう。

▽日時等　1月31日㈰午後6時から（くもりや雨の場合は中止です）

▽場所　郷土博物館前

▽案内　星空ボランティアと博物館職員

◆以上の申込み・問合せは、郷土博物館☎042―567―4800まで。

■きらめき友好アート展

▽日時　1月29日㈮～31日㈰午前10時～午後4時30分

▽場所　郷土博物館

▽展示作品　市内の中学生と友好都市福島県喜多方市の中学生の美術作品

▽問合せ　指導室・内線1534まで。

友好都市 喜多方市

◎第16回蔵のまち喜多方冬まつり

毎年恒例の喜多方冬まつり。そばフェスタや全国ラーメンフェスタ等楽しみがいっぱいです。

▽期間　2月6日㈯～14日㈰

▽場所　喜多方プラザ文化センター他

▽内容　そばフェスタ（2月6日・7日）、全国ラーメンフェスタ（2月13日・14日）等

▽問合せ　蔵のまち喜多方冬まつり実行委員会（喜多方観光物産協会）☎0241―24―5200へ。

◎氷筍探索&洞窟トレッキング

山都町北部の洞窟に冬の間だけ現れる幻想的な氷の筍状の柱を見に行きます。

▽日時等　2月14日㈰午前8時45分、いいでのゆ（喜多方市山都町）集合

▽参加費　三、〇〇〇円（ガイド料・入浴料・保険料）

▽定員　50人（申込順）

▽申込み　住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、山都地区グリーン・ツーリズム推進協議会までファクス0241―38―3899または電話☎0241―38―3831でお申し込みください。

◆その他のイベント情報については、喜多方観光物産協会のホームページ（http://www.kitakata-kanko.jp）をご覧ください。

▽友好都市に関する問合せ　市民生活課・内線1711まで。

きたかた喜楽里博
マスコットキャラクター
みんべぇ

【日本画家（故）吉岡堅二さんの紹介写真パネル等展示】玉川上水駅北側そばにある東大和市ふれあい広場で、2月14日（日）まで展示しています。正午から午後6時まで。休業日はありません／問合せ　企画課　内線1425まで

保育施設の入所・転所二次申請

市では、平成28年4月1日からの保育施設への入所・転所の二次申請を次のとおり受け付けます。

二次申請では、一次利用調整の空き状況によって利用調整を行い、利用者を決定します。

なお、一次申請した方の申請は必要ありませんが、希望する保育施設や保護者の保育にあたれない理由等に変更がある場合は、変更の手続きが必要です。

▽入所申請ができる方　仕事や病気等により、日常的に就学前のお子さんの保育にあたれない保護者

▽受付期間・時間　2月1日㈪～12日㈮午前8時30分～午後5時

※日曜日、祝日は除く。2月6日㈯は正午まで。

▽受付場所　保育課（市役所1階）

▽申請書・入所案内の配布場所　保育課、子ども家庭支援センター、市立保健センター、清原市民センター、児童館、市内保育施設

※申請に必要な書類のみ、市のホームページからもダウンロードできます。

▽問合せ　保育課・内線1753まで。

病児・病後児保育制度とお迎えサービス

病児・病後児保育は、お子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園・通学できない場合に、保護者に代わって保育する制度です。市では、市内医療機関に委託して実施しています。

▽対象　満6か月～小学3年生

▽保育日時　月～金曜日の午前8時～午後6時

※祝日、年末年始等は除く。

▽保育施設　すこやか病児・病後児保育室（中央4―853―6。広沢こどもクリニック2階）

▽定員　6人

▽保育料　1日2,000円

※同一の疾病で2日以上連続して利用する場合、2日目以降は1,000円です。

※生活保護受給世帯、平成27年分住民税非課税世帯には保育料減額制度有り。

▽利用方法　すこやか病児・病後児保育室で事前登録（無料）が必要です。なお、市外の方は、事前登録料・保育料が異なります。

◎お迎えサービスをご存知ですか

在籍する保育所等でお子さんが体調不良になり、保護者が迎えに行くことが困難な時、病児・病後児保育室の保育士が保育所等にタクシーで迎えに行き、病児・病後児保育室で安全に保育するものです。どうしても仕事の都合で迎えに行けない時にも、お迎えサービスを利用すれば、安心して仕事を続けることができます。このサービスは、東京都内の市町村では東大和市のみ行っているものです。

料金は病児・病後児保育の保育料のみで、交通費はかかりませんので、ぜひご利用ください。

利用するには、既往歴やアレルギーの有無等を事前に把握するため、病児・病後児保育室で事前登録が必要です。詳細は、市のホームページをご覧いただくか、保育課（市役所1階）、すこやか病児・病後児保育室（☎042―590―0415）へお問い合わせください。

◆以上のお問合せは、保育課・内線1753まで。

新1年生の義務教育就学児医療費助成制度 ㊖医療証への切り替え

4月から小学校へ入学する児童（平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ）で、現在、乳幼児医療費助成制度（㊚医療証）を受給している方は、㊖医療証の申請があったものとして審査し、認定となった場合は、3月末に㊖医療証を郵送します。また、㊖医療証の所得制限限度額を超える方は、6歳の年度末に到達したことによる㊚医療証資格消滅通知を4月初旬に郵送します。なお、3月末までに他市へ転出する等の理由で、㊖医療証に該当しないと思われる方は、子育て支援課（市役所1階）にご連絡ください。

※本人負担のないひとり親家庭等医療費助成（㊊医療証）の認定を受けている方は、引き続き㊊医療証をご利用ください。

▽問合せ　子育て支援課・内線1763まで。

社会を明るくする運動 主要事業 中学生の実行委員を募集

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とする全国的な運動です。市では、東大和市社会を明るくする運動推進委員会を組織し、この運動の一環として、中学生の意見発表等の主要事業を実施しています。

この主要事業を開催するため、実行委員となって一緒に企画や運営を担う中学生を募集します。

▽対象　市内在住の中学生

▽活動期間　2月中旬～7月中旬

▽募集人数　20人程度

▽応募期限　2月1日㈪

▽応募方法　住所、氏名、電話番号、所属中学校名、学年、応募抱負等を所定の用紙に記入し、福祉推進課（市役所2階）へ提出してください。

▽問合せ　福祉推進課・内線1132まで。

満70歳以上で都民の方を対象に 東京都シルバーパスを交付します

一般社団法人東京バス協会は、満70歳以上の都民の方で希望する方を対象に、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バス（一部は除く）、日暮里・舎人ライナーに乗車できる東京都シルバーパスを発行しています。

なお、満70歳になる月の初日から、お申し込みできます。

▽有効期限　平成28年9月30日

▽申込方法　下表にある費用と必要書類をお持ちになり、最寄りのシルバーパス取扱バス営業所等でお申し込みください。

▽問合せ　㈳東京バス協会☎03―5308―6950へ。

東京都シルバーパスの費用・必要書類

対象	平成27年度の市民税が非課税の方	平成27年度の市民税が課税で、平成26年分の合計所得金額が125万円以下の方	平成27年度の市民税が課税で、平成26年分の合計所得金額が125万円を超える方
費用	1,000円		20,510円
いずれか1つの書類	ア：平成27年度介護保険料納入（決定）通知書の所得段階区分欄に「1」～「5」の記載があるもの イ：平成27年度市民税非課税証明書 ウ：生活保護受給証明書（生活扶助）	ア：平成27年度介護保険料納入（決定）通知書の所得段階区分欄に「6」または「7」の記載があるもの ※「7」の記載があるものは、基準判定所得が125万円以下のものに限ります。 イ：平成27年度市民税課税証明書	
本人確認書類	保険証または運転免許証（住所、氏名、生年月日が確認できるもの）		

（注）アは平成27年7月に高齢介護課が送付した書類です。再発行はできません。イは課税課で発行しています（有料）。発行には、本人確認書類として写真付きのものは1点、写真のないものは2点必要です（例：健康保険証と介護保険証）。

「税についての作文」及び「税の標語」コンクール 市内の中学生が市長賞などを受賞しました

税を正しく理解し、考える機会を持つための租税教育推進活動の一環として、中学生を対象に「税についての作文」及び「税の標語」コンクールが行われました。

多数の応募作品の中から、東大和市の中学生による作品が市長賞などに選ばれました。なお、1月21日㈭まで、中央図書館2階展示コーナーにおいて受賞作品を紹介していますので、ぜひご覧ください。また、市のホームページでも作品を掲載しています。

市内中学生の受賞者は、次のとおりです（氏名／学校名・学年／タイトルまたは標語。敬称略）。

▽税についての作文

○市長賞
乙幡彩花／第一中学校3年／『これからの日本を担う者として考えたこと』
瀬部藍里早／第三中学校3年／『祖父から教えられたこと』
保科陽花／第五中学校3年／『税の節約』
○多摩納税貯蓄組合連合会優秀賞
髙橋真希／第四中学校3年／『母を救ったのは』
○立川都税事務所長賞
池端駿／第四中学校3年／『人の命と税金』

▽税の標語

○市長賞
金井愛実／第二中学校1年／『消費税　私にもできる社会貢献』
○立川間税会会長賞
光橋英里／第二中学校1年／『ありがとう　私の教科書　税金で』
○全国間税会総連合会入選
篠田愛実／第三中学校1年／『叶えよう　明るい未来への　消費税』
○東京国税局間税会連合会入選
阿部征史／第一中学校1年／『税金は　未来が良くなる　第一歩』
竹内大貴／第五中学校1年／『税金が　影でぼくらを　支えてる』

▽問合せ　課税課・内線1053まで。作品展示に関する問合せは立川税務署☎042―523―1181へ。

地域生活支援センター ウエルカム講演会 発達障害の正しい理解と支援について～当事者が語る地域に望むもの

発達障害についての正しい知識を学びませんか。

また、講師の片岡氏にはASD（自閉症スペクトラム）の当事者として、生活の中での体験談、様々な工夫や地域に望むこと等をお話しいただきます。

※手話通訳があります。

▽日時　2月5日㈮午後1時30分～3時30分

※午後1時開場

▽場所　社会福祉協議会

▽講師　片岡聡氏（臨床薬学博士）

▽定員　50人（申込順）

▽申込み　精神障害者地域生活支援センターウエルカム☎042―564―0891またはファクス042―564―3680へ。

将来の公共施設等のあり方を考えるワークショップ

将来の公共施設等のあり方を検討する参考とするため、市民の皆さんにご参加いただくワークショップを3月19日㈯に開催する予定です。詳細は市報2月1日号に掲載します／問合せ 企画課・内線1425まで

みんなで一緒に。
ちょこっとサイズのたしかな安心。

交通災害共済「ちょこっと共済」

東京都の全市町村が共同で実施する「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

平成28年度の交通災害共済の受付を、2月1日㈪から開始します。

わずかな掛け金で加入でき、手続きも簡単です。ぜひご加入ください。

なお、1月下旬から、加入申込書を戸別配布します。

▽**加入できる方**　市内に住民登録をしている方

▽**対象となる交通事故**　日本国内で発生した、交通機関の交通による人身事故

※ちょこっと共済は、事故の相手方の損害を補償するものではありません。

▽**掛け金（年額）**

●Aコース：一、〇〇〇円

●Bコース：500円

▽**見舞金**

●Aコース：傷害の場合は3万～25万円、死亡の場合は300万円

●Bコース：傷害の場合は2万～16万円、死亡の場合は150万円

※見舞金請求には交通事故（人身）証明書が必要となります。

▽**共済期間**　平成28年4月1日～平成29年3月31日

▽**受付場所**　市内の銀行（ゆうちょ銀行は除く）、信用金庫、信用組合、農業協同組合、清原市民センター、土木課（市役所2階）

▽**交通遺児年金**　会員が交通災害で死亡した時、会員と生計が同じで、東京都の市町村民である中学生以下のお子さんがいる場合は、お子さんが中学修了年限に達するまで、遺児1人につき年額一〇万二、〇〇〇円の交通遺児年金が支給されます。

▽**問合せ**　土木課・内線1213まで。

東大和警察署からのお知らせ

■高齢者の交通事故を防止しましょう

交通事故による死者数は減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。

高齢者の交通事故は、自宅近くで、朝夕の散歩や通院、買い物などの際に、また夕暮れ時から夜間にかけて多く発生しています。

交通ルールを守り、次のことに注意して交通事故をなくしましょう。

●信号を守り、青信号でも必ず右左の安全を確認してから渡りましょう。

●道路を渡る時は遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

●近所や通り慣れた道でも油断せず、外出したら、車に十分注意しましょう。

●夕暮れ時から夜間に外出する時は明るい色の服装や反射材を身に付けましょう。

●自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。

【ドライバーの皆さんへ】

車を運転する時は、高齢者を見かけたら徐行するなど「思いやりのある運転」を心掛けましょう。

▽**問合せ**　東大和警察署☎042―566―0110へ。

■交通少年団の団員を募集します

交通少年団は、訓練やボランティア活動を通じて交通ルールやマナーを学び、やさしさと思いやりの心を持った交通社会人として育つことを願い、各交通安全協会単位に結成しています。

▽**入団資格**　次の全ての条件に該当する方①4月に小学3・4年生になる児童②自転車に乗れること③月1・2回、土・日曜日及び祝日の活動に参加できること

▽**申込期限**　2月20日㈯

▽**問合せ**　東大和地区交通安全協会☎042―565―6161へ。

乗継ぎ無料のちょこバスをご利用ください

「ちょこバス」は、循環ルートと往復ルートの2ルートで運行しています。

詳細は、市のホームページ、ちょこバスご利用案内（市役所、市民センター、公民館等で配布）をご覧ください。

▽**特徴**

●両ルートとも起終点の東大和市役所バス停で乗り継ぎができ、乗継先のバス運賃は無料になります。

●定時刻発（1時間に1本）のダイヤです。

●往復ルートは、東大和市駅及び玉川上水駅のロータリーに乗り入れています。

●ICカードを利用できます。

▽**運賃**

●大人：現金180円、ICカード175円

●小人：現金90円、ICカード88円

※未就学児は無料です。

※お得な回数券（90円券×25枚、二、〇〇〇円）を車内で販売しています。

※障害者割引有り。

※シルバーパスは利用できません。

▽**運行日**　元日を除く毎日

▽**時刻表**　バス停ごとの時刻表及び乗継時刻確認用の時刻表を市のホームページに掲載しましたので、ぜひご利用ください。

▽**問合せ**　都市計画課・内線1256まで。

市嘱託員を募集します

（注1）市の規定による更新有り。
（注2）勤務時間は原則であり、7.5時間以内で変更する場合もあります。勤務日及び勤務場所は、土・日曜日を含み管理者が指定します。年末年始は除く。

職種	応募要件	採用予定人員	勤務時間	勤務内容	報酬	委嘱期間（注1）	共通事項
事務専門員	パソコン操作（文書作成、表計算）のできる方	2人	月～金曜日のうち週30時間 ※祝日・年末年始は除く。	一般事務	時給 1,280円	平成28年4月1日から1年間	▷募集要項の配布　1月28日㈭までの午前8時30分～午後5時の間、職員課（市役所3階）で配布します。土・日曜日、祝日は除く。 ※募集要項等は、市のホームページからダウンロードできます。 ▷選考日時・内容 〇保育士、児童館業務員、図書館業務員、郷土博物館業務員 ●選考試験（論文試験・面接試験）：1月31日㈰午前9時から 〇事務専門員、学童保育所指導員、中国残留邦人等支援相談員 ●一次試験（論文試験）：1月31日㈰午前9時から ●二次試験（面接試験）：2月15日㈪ ※事務専門員は論文試験後に事務適性検査を行います。 ▷応募受付　1月27日㈬・28日㈭の午前8時30分～午後5時の間、職員課で受け付けます。 ※応募の際は、原則として本人がお越しください。代理による受付を希望の場合は、事前に職員課にお問い合わせください。 ▷提出書類　当市規定の履歴書、受験票及び資格証等の写し ※詳細は募集要項をご覧ください。 ▷問合せ　職員課・内線1332まで。
保育士	保育士の資格を有する方	1人	月～土曜日のうち週4日で、午前8時45分～午後5時15分の週30時間 ※祝日・年末年始は除く。	子ども家庭支援センターにおける保育業務	時給 1,480円	平成28年4月1日から1年間	
学童保育所指導員	次のいずれかに該当する方 ①保育士、教員（幼稚園含む）若しくは、社会福祉士の資格を有する方 ②児童福祉施設若しくは放課後児童クラブにおける勤務経験が2年以上ある方 ③大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学のいずれかの課程を修めて卒業した方	5人	1年を平均して1週間（月～土曜日）に週30時間を超えない範囲内 ※祝日・年末年始は除く。	児童に対する安全確保、健全育成、生活指導に関すること 	月額 190,800円	●平成28年4月1日から1年間（4人） ●平成28年6月1日から1年間（1人） ※委嘱期間中に65歳に達した場合は更新できません。	
児童館業務員	保育士または教員（幼稚園を含む）の資格を有する方	2人	月～土曜日のうち、週30時間 ※祝日・年末年始は除く。	児童の健全育成及び安全確保に関すること等	時給 1,480円	平成28年4月1日から1年間 ※委嘱期間中に65歳に達した場合は更新できません。	
中国残留邦人等支援相談員	次の全ての条件に該当する方 ①中国残留邦人等に深い関心を持ち、言葉の問題、生活習慣の違い及び中国在住時及び帰国後の苦労を十分に理解している方 ②中国残留邦人等の支援制度を理解して、中国語と日本語との通訳をする能力を有すると認められる方 ③中国残留邦人等に対する支援相談等の実務経験を有する方	1人	毎週火曜日の午前9時～午後4時（1日6時間勤務） 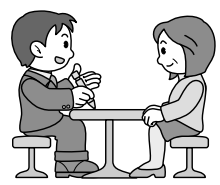	中国残留邦人等に対する支援相談等	時給 1,620円	平成28年4月1日から1年間	
図書館業務員	司書の資格を有する方	1人	週4日、午前8時45分～午後5時15分の1日7.5時間で、週30時間（注2）	カウンター業務及び資料整理	時給 1,480円	平成28年4月1日から1年間	
郷土博物館業務員	学芸員の資格を有する方	1人	週5日で、午前9時～午後5時の1日7時間	市の歴史・考古・美術等の資料の調査・収集・保管・整理、展示に関する業務。郷土博物館における庶務的業務	時給 1,480円	平成28年4月1日から1年間	

自転車等利用自粛のお願い

市内各駅周辺の自転車等駐車場は大変混雑しています。駅までおおむね800メートル以内にお住まいの方の自転車等利用の自粛をお願いします／問合せ　土木課・内線1213まで

情報マップ

保健

■初めての離乳食講習会
生後4～6か月の乳児の保護者／2月3日㈬午後1時30分～3時／**場所** 市立保健センター／20人（申込順。1月18日㈪から受付開始。市のホームページから電子申請でも受け付けます）／離乳食の進め方・作り方の話、試食（保護者のみ）／母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも

■幼児食講習会
1歳6か月～3歳の幼児の保護者／2月9日㈫午前9時30分～正午／**場所** 市立保健センター／20人（申込順。1月18日㈪から受付開始。市のホームページから電子申請でも受け付けます）／保育室の用意があります（15人。申込順）／食育講話、調理実習、試食／母子健康手帳、エプロン、三角巾、筆記用具

■こころの健康づくり講演会「ヨガ・ストレッチでこころと身体のリフレッシュ」
私たちの身体は、ストレスにより、様々な形で緊張しています。無理なく続けられるヨガやストレッチで、リラックスしましょう。
2月8日㈪午後2時～4時／**場所** 市立保健センター／30人（申込順）／**講師** 運動指導士／動きやすい服装、飲み物
◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター☎042―565―5211まで。

お知らせ

■東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン（素案）のパブリックコメント（意見募集）を実施します
市では、市民（地域）、運行事業者、市が協働し、持続可能な地域交通を構築することを目的として、「東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン」の策定を進めています。
策定にあたり、市内在住・在勤・在学の方等から意見を募集するため、パブリックコメントを実施します／**意見提出・閲覧期間** 1月15日㈮～2月15日㈪／**意見募集の要領及び素案の閲覧・配布場所** 都市計画課（市役所2階）。市のホームページでもご覧になれます／都市計画課・内線1256まで。

■子ども家庭支援センター「かるがも」から
◎出張かるがもひろば
担当保育士が集会所などに出張し、親子で手遊びや絵本の読み聞かせ、参加者同士の情報交換などを行います。育児や子どもの発達などについてもご相談をお受けします。
3歳までの乳幼児とその保護者／**期日・場所** 2月2日㈫はさくらがおか児童館、2月10日㈬は新堀地区会館、2月16日㈫はかみきただい児童館、2月24日㈬は芋窪集会所／午前10時30分～11時45分（事前申込不要）
◎「かるがも一時保育室」の新年度利用申請書を配布します
平成28年度一時保育利用申請書の配布を開始します。
配布開始日 2月1日㈪午前8時30分から／**配布場所** 子ども家庭支援センター、子育て支援課（市役所1階）。
なお、公民館、児童館、市民センターに設置している子ども家庭支援センターのリーフレットにも、申請書を挟み込んでいます。
◆以上のお問合せは、子ども家庭支援センター☎042―565―3651まで。

■ごみ対策課から
◎雨天・荒天時のごみ収集
雨天や荒天（雪・強風等）時も、ごみ排出カレンダーのとおり収集を行いますが、収集に危険が及ぶと判断した場合には、中止させていただくことがあります。収集を中止する場合は、事前に広報車等でお知らせします。また、紙類・布類は濡れるとリサイクルできなくなりますので、次回の収集日に排出をお願いします。
◎使用済み不用はがきの回収
不用になった「はがき」の回収を行います。可燃ごみの中から、貴重な紙資源を分別することで、廃棄物の減量と紙資源の再利用を促進します。有料の可燃ごみの減量にもつながりますので、ご活用ください。
回収した不用はがきは、プライバシーに十分配慮し、紙製品として再利用します。回収したものは、返却できませんのでご注意ください。

※**凡例** 場場所、講講師、費費用（記載のないものは無料）、入入会金、月月会費、持持ち物、問問合せ、申申込み

市民情報

□**介護者のつどい**（介護者のつどい東大和）／①2月3日②2月18日いずれも午後1時30分～3時30分／場①やまと苑別館会議室②仲原集会所／介護体験、想いを何でもいろいろ話しましょう会／費100円（参加費）／申①は2月2日までに、②は2月17日までに田村090―5308―6638へ（当日参加も可）。

□**第25回支援コンサート 響け！じょんから高橋竹童**（みんなの会支援コンサート実行委員会）／小学生以上（親子鑑賞室有）／2月7日午後1時30分開演（0時30分開場）／場ハミングホール／初代高橋竹山の最後の内弟子。津軽三味線と唄と尺八の共演もお楽しみください／費一般三千円、小・中学生二千円、障害者は各500円引き／全席自由（一部障害者席有）／問第一みんなの家042―564―1900

□**第14回東大和環境こんわ会**（環境学習リーダー連絡会）／市民／2月3日午後1時30分～4時／場中央公民館／環境基本計画の進捗状況のお話と意見交換／費野澤042―561―4078

官公署だより

□**千代田区立神田一橋中学校通信教育課程生徒募集**
都内在住・在勤で、①尋常小学校か国民学校初等科を修了したが高等学校の入学資格のない方 ②現行制度での義務教育未修了で学齢相当年齢を超過した方で①に準ずる方／40人／選考日 2月28日／申込方法 2月19日（消印有効）までに願書を郵送（〒101-0003千代田区一ツ橋2―6―14）または直接提出／問同課程03―3265―5961

□**第17回市民公開講座**（公立昭和病院）／2月6日午後2時30分～4時／場ルネこだいら／「肝臓がんの診断と治療について」：細川貴範「肝臓がんの外科治療について」：秦正二郎「高血圧～どこまで下げればよいの？～」：清水寛／事前申込不要／問公立昭和病院医事課042―461―0052

□**1月15日～28日に東京都耐震キャンペーンを開催します**／いつ起こるか分からない巨大地震から私たちの命を守るため、建築物の耐震化に向けた具体的な対策を進めましょう！／①耐震フォーラム「地震に強い首都東京を目指して」 1月22日午後1時～4時15分／場都庁第一本庁舎5階大会議場／400人（申込順）②建物の耐震改修工法等の展示会及び耐震相談会 1月15日～17日午前10時～午後6時（17日は午後4時まで）／場新宿駅西口広場イベントコーナー／申込不要③耐震化個別相談会 1月22日午後1時30分～4時15分／場都庁第一本庁舎5階レセプションホール／50組（申込順）④体験バスツアー 1月28日／本所防災館での防災体験、清水建設新本社ビル見学／20人（申込順）⑤耐震改修事例見学会 1月27日・28日／Aコース（27日午前）：ライオンズマンション新小岩第2、Bコース（27日午後）：田園キャッスル府中、Cコース（28日午後）：浜松町ビル／各20人（申込順）／共通事項 詳細は、東京都耐震ポータルサイトをご覧ください／申東京都耐震キャンペーン事務局03―4285―8160、ファクス03―5491―5092、メール（taisin2016@steward.co.jp）へ／問東京都都市整備局建築企画課03―5388―3362

審議会等

■廃棄物減量等推進審議会
▽**日時** 1月28日㈭午前9時30分から
▽**場所** 市役所会議棟第7・8会議室
▽**傍聴者の定員** 10人（先着順。当日直接会場にお越しください）
▽**問合せ** ごみ対策課・内線1241まで。

■介護保険運営協議会
▽**日時** 2月2日㈫午後7時から
▽**場所** 市役所会議棟第7・8会議室
▽**傍聴者の定員** 10人（先着順。当日直接会場にお越しください）
▽**問合せ** 高齢介護課・内線1171まで。

■学校給食センター運営委員会
▽**日時** 2月4日㈭午後2時から
▽**場所** 市役所会議棟第6～8会議室
▽**議題** 平成28年度東大和市学校給食事業計画・予算の諮問等
▽**傍聴者の定員** 10人（先着順。当日直接会場にお越しください）
▽**問合せ** 給食課☎042―564―1282まで。

■地域自立支援協議会
▽**日時** 2月19日㈮午後2時から
▽**場所** 中央公民館
▽**議題** ①平成27年度活動報告②平成28年度活動計画③その他
▽**傍聴者の定員** 10人（先着順。当日直接会場にお越しください）
▽**手話通訳** ご希望の方は、2月8日㈪までにご連絡ください。
▽**手話通訳申込み** 障害福祉課・内線1123、ファクス042―563―5928まで。

※お年玉付年賀はがきの抽選日は、1月17日㈰です。
回収期間 1月18日㈪～2月29日㈪（閉庁日及び休館日は除く）／**回収場所** ごみ対策課（市役所3階）、市民センター、中央・蔵敷・狭山公民館、市内の郵便局／回収箱は設置しませんので、窓口で直接お渡しください／**平成26年度回収実績** 回収量：410kg 回収枚数：約15万枚
◆以上のお問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

有害ごみ・スプレー缶類が他のごみに混ざると、火災等の原因となります
有害ごみ・スプレー缶類は、決められた日に、品目ごとに袋に分けて排出してください／問合せ　ごみ対策課・内線 1241 まで

■臨時職員を募集します～

看護師
応募要件　看護師資格を有し、勤務経験のある方／**採用予定人数**　若干名／**勤務時間**　休日急患診療所診療日の午前9時30分～午後5時（月1～3回程度）／**勤務内容**　休日急患診療所での医師介助等／**時給**　日曜日・祝日二、一〇〇円、連休二、八一〇円、年末年始三、二九〇円／交通費の支給無し／市立保健センター☎042―565―5211まで。

■市民農園の利用者募集

市では、市民の皆さんに園芸を通じて農業に親しんでいただくために、市内に4か所の市民農園を開設しています。

市内に在住・在勤の方、または市内に所在する団体がご利用いただけます。

区画に若干の空きがある農園があります。利用等の詳細は、産業振興課までお問い合わせください／産業振興課・内線1072まで。

■住宅増改築工事をする方へ～施工団体をあっせんします

市では、住宅等の増改築及び修繕をお考えの方で、「どこに頼んだらよいか業者が分からない」「相談相手がいない」などでお困りの方に、市と協定している施工団体をあっせんしています。団体に登録されている業者が派遣されます。

なお、市が個別の事業者をあっせんすることはありません。あっせんを希望する方は、お問い合わせください／産業振興課・内線1071まで。

■社会福祉協議会から

◎小学生向けお菓子教室

ボランティアグループ「花みずき」の皆さんと一緒にクレープを作ってみませんか。

市内在住の小学3年生～6年生／2月20日㈯午後2時～4時／**場所**　中央公民館／24人(申込順)／100円／エプロン、三角巾、手拭き用タオル／**申込み**　1月29日㈮までに社会福祉協議会☎042―564―0012へ。

◎市民のための福祉・ボランティア講座

○基本編「東大和市の福祉事情を知ろう！」

2月2日㈫午後1時30分～4時／市内の福祉制度、ボランティア活動とは、市内のボランティア活動の紹介、車いす体験学習

○高齢者編「高齢者についての理解を深めよう！」

2月6日㈯午前9時30分～正午／高齢者の心理・身体機能、向台老人ホームの見学、ボランティア体験

○障害者編「聴覚障害の理解と手話体験」

2月8日㈪午後1時30分～4時／聞こえない世界とは、気軽に手話体験

○子育て編「子どもについての理解を深めよう！」

2月10日㈬午後1時30分～4時／いまどきの子育て事情や環境、乳幼児との遊び方・ふれあい方、子ども家庭支援センターかるがも広場の見学・ボランティア体験

○レクリエーション編「楽しく学ぶレクリエーション」

2月15日㈪午前9時30分～正午／高齢者や一般向けのレクリエーション体験等

【共通事項】

場所　社会福祉協議会ほか市内施設／各回20人（抽選）／いずれか1回の受講も可／**申込み**　1月29日㈮までに社会福祉協議会ボランティアセンター☎042―564―0035へ。

■シルバー人材センター～

仕事の受注
仕事の内容　住宅リフォーム（大工・内装・電気工事）、襖・障子・網戸張り替え、洋服の直し、家事援助（掃除、洗濯、食事作り）、除草、屋内外の清掃、植木剪定、チラシ配布、パソコン教室（ワード・エクセル）、パソコン周辺機器の設定、毛筆宛名・賞状書きなど、家庭内のお困りごとがありましたらご相談ください。

なお、料金は仕事の内容によって異なります／シルバー人材センター☎042―565―0531へ。

■中小企業大学校東京校～Tokyo.Co.創業よろず個別相談会を開催します

女性限定（創業に関心のある方、創業を目指している方、顧客開拓に苦慮している中小企業の経営者）／1月20日・27日(いずれも水曜日)／午前9時30分から、11時から、午後1時から、2時20分から、3時40分から（1回1時間以内。事前申込制）／**場所**　中小企業大学校東京校BusiNest／**創業支援者**　溝口暁美氏／申込方法等の詳細は、「中小機構ビジネスト」のホームページをご覧ください／中小企業大学校東京校BusiNest担当☎042―565―1195へ。

■北多摩西部消防署～東京消防庁音楽隊コンサート

東京消防庁音楽隊は、日本初の消防音楽隊として発足し、今年で66年を迎えます。これまで東京オリンピックや今上天皇即位の礼等、国家的な行事での演奏も行っていて、平成24年には、「第22回日本管打・吹奏楽アカデミー賞」（公益財団法人日本音楽教育文化振興会主催）を受賞しました。音楽を通じ東京都民と消防のかけ橋として、年間200回の演奏活動を行っています。

今回は東京消防庁カラーガーズ隊も、規律あるさわやかな演技を披露します。ご来場をお待ちしています。

1月24日㈰午後1時30分から（開場：午後1時）／**場所**　さくらホール（武蔵村山市民会館大ホール）／当日先着順／北多摩西部消防署☎042―565―0119へ。

医師会コーナー

地域包括ケアシステムについて

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進んでいます。現在の65歳以上の人口は、3,000万人を超えており、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが見込まれています。2025年には、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となり、これまでのような医療・福祉・介護の体制では、高齢者を支えきれないことが推測されます。そこで、地域包括ケアシステムの構築が推進されることとなりました。

地域包括ケアとは、「要介護状態になっても、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたい」と望む人が、医療や介護などの必要なサービスを受けながら、在宅で自立した生活を続けられるように、地域ぐるみで支えるという考え方です。そして、その地域包括ケアを実現するための「しくみ・体制」が、地域包括ケア「システム」です。このシステムは、自分がどのような生活を望み、家族がどのように支えていくかという個々人の考えのもと、生活の基盤として必要な「住まいと住まい方」と、生活が継続できるような「生活支援・福祉サービス」を前提とし、それに「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」の専門職のサービス提供体制を加えてあります。

これらのサービスを今後どのように誰が担っていくのかという点になりますが、個々人のニーズを満たしていくには、現在の介護・医療保険の社会保障の「共助」や高齢者福祉事業等や生活保護の「公助」では財源的に困難と予想されます。そこで自分でできることは自分でする「自助」をベースにお互いに助け合える部分は助け合う「互助」を活用し、自助・互助・共助・公助を組み合わせて、高齢者の在宅生活を支えていくことを目指していくことになります。今後、わが町の現状を把握し、課題を明らかにしていくことで、地域包括ケアシステムを実現していくこととなります。

公益社団法人東大和市医師会

ほん・本・BOOK

◎図書館の新着資料をご紹介します。

〈一般書〉

●これができたらノーベル賞
米村 貴裕 著

●駅伝マン
フィン，アダーナン 著

●ぼくは科学の力で世界を変えることに決めた
アンドレイカ，ジャック 著

〈児童書〉

●おはよう！しゅうしゅうしゃ
竹下 文子 作

●走れ！みらいのエースストライカー
吉野 万理子 作

●「エルマーのぼうけん」をかいた女性ルース・ステファニー・ガネット
前沢 明枝 著

電話やホームページで予約できます。お問合せは、中央図書館☎042―564―2454まで。

◎市税・国民健康保険税 土曜収納窓口を開設します

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

▽土曜収納窓口　毎週土曜日午前8時30分～正午

※祝日は除く。

※土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。

【市税・国民健康保険税の納付方法には簡単便利な口座振替もあります】

口座振替依頼書は納税課（市役所1階）、市内金融機関にあります。コンビニエンスストアやモバイルレジで納付することもできます。

▽問合せ　納税課・内線1041まで。

《今月の納期》

納期限　2月1日（月）

- 市・都民税　第4期
- 国民健康保険税　第7期
- 介護保険料　第7期
  └ お問合せは、高齢介護課・内線 1171 まで
- 後期高齢者医療保険料　第7期
  └ お問合せは、保険年金課・内線 1026 まで

市税・国民健康保険税はコンビニエンスストア及びモバイルレジで納付できます／問合せ　納税課・内線1041まで

市民記者レポート

母校の周年に触れて

昨年10月に第二小学校が開校60年、11月に第二中学校が開校50年を迎え、記念式典と祝賀会が盛大に挙行されました。両校共に自分にとって母校で、とても感慨深いものがありました。

特に第二中学校は、在校生の時に10周年、保護者の時に40周年、そして今回は同窓会の役員として50周年と、記念の年に３度も関わることができ、とてもうれしく思っています。

第二中学校の記念式典・祝賀会ともに、50周年の節目ということもあり、素晴らしいものでした。記念式典では、年代ごとのアルバムを紐解きながらつづった「第二中学校の歩み」のＤＶＤが上映され、在校生のナレーションと共に懐かしい写真が映り、開校当時まだ体育館が完成していなかったため、第１回の卒業式が校舎の屋上で実施されたことを知り驚きました。

そして祝賀会では、オープニングからアトラクションに至るまで実行委員長・ＰＴＡ会長を筆頭に、ＰＴＡの皆さんの企画力とパワーに圧倒されました。中でも実行委員の頑張りで、第二中学校在学中にカンヌ国際映画祭で主演男優賞を受賞した、俳優の柳楽優弥さんのお祝いメッセージがサプライズで上映されました。全ての参加者が驚き、祝賀会に大きな華が添えられました。

母校の周年に触れ、私が東大和市に来た幼い頃を思い出しました。当時、南街地区もまだまだ畑が多く、子供たちは茶畑やイモ畑で暗くなるまで泥だらけで遊んでいました。第二小学校に入学する頃は、舗装道路も少なく、雨が降ると必ず長靴を履いて通学していたことなどを懐かしく思い出しました。

今も自分が通っていた時と同じ姿で同じ場所に第二小学校と第二中学校があるのを見ると、「東大和が自分の地元なんだ」ということを実感します。今後も地域の中心の１つとして、両母校が繁栄することを願っています。

（市民記者　鈴木富雄）

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時
☎ 042-590-4414

チケット発売中の自主事業

●福田こうへいコンサート2016～うた魂（ごころ）～

２月６日㈯①午後１時30分開演②午後５時30分開演／大ホール　全席指定／一般6,000円（友の会5,400円）
※未就学児童の入場はご遠慮ください。

●ハミングホール開館15周年記念・東大和市民合唱団「第九を歌う会」15周年記念演奏会　「東大和の第九」

２月28日㈰午後２時30分開演／大ホール　全席自由／3,000円

●ふれあいこどもまつりアウトリーチ活動　「ブッチィーのおもしろバルーンショー」

対象　幼児～大人／２月７日㈰午前10時開演／リハーサル室／定員　40人／窓口または電話でお申し込みください。

●ふれあいこどもまつり連携企画「心をひとつに！ハンドベルを鳴らしてみよう」

対象　小学生／２月21日㈰午後０時30分から／リハーサル室／定員　20人／講師　ハンドベルリンガーズ　Claire（国立音楽大学公認団体）／500円／窓口または往復はがきでお申し込みください。

【往復はがき申込方法】

往復はがきの往信欄に①応募する講座名②住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号を記入してください。返信欄の宛先に住所を記入し、ハミングホール（〒207-0013東大和市向原６－１）「（応募する講座名）」係宛に送付してください。
※講座受講料の支払方法を明記した参加証を返信します。
※必要事項の記入漏れは無効となります。

ロビーコンサート

●Pleasure　～新春の喜び・愛の喜び～

１月27日㈬正午開演／入場無料

２月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成29年２月
その他の施設	平成28年８月

市民を対象とした調整会議は２月２日㈫午後１時30分から行います。

国民年金だより

■国民年金保険料の前納について

国民年金では、保険料を前払いすると割引がある「前納」制度があります。口座振替で「前納」されると現金納付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。口座振替による６カ月（４～９月分）、１年及び２年前納の申込期限は、平成28年２月末です（４月末に口座から引き落とされます）。

「前納」についてのご相談は、立川年金事務所へお尋ねください。

※２年前納は口座振替のみご利用が可能です。

■学生納付特例制度と若年者納付猶予制度

学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、申請によって国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程）及び一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、申請によって国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなる場合があります。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増やすため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

■年金手帳は大切に保管してください

公的年金制度では、全ての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

■ねんきんダイヤルをご利用ください

▽**電話番号**
０５７０－０５－１１６５
※ＩＰ電話・ＰＨＳからは03－６７００－１１６５

▽**受付時間**
●月～金曜日（年末年始、祝日は除く）：午前８時30分～午後５時15分（月曜日は午後７時まで）
●第２土曜日（祝日は除く）：午前９時30分～午後４時

◆お問合せは、立川年金事務所☎042－523－０３５２または東大和市役所保険年金課・内線１０２５まで。

献血にご協力お願いします

▷**日時**　１月26日㈫午前10時～正午、午後１時15分～３時45分
▷**場所**　市役所会議棟前
▷**問合せ**　市立保健センター☎042-565-5211まで。

広告

※広告に関するお問合せは…総合広告代理店　フレックス株式会社
TEL 042-528-1611(代)へ